

新型コロナウイルスに関するQ & A（企業の方向け）（抄）

（令和3年7月5日時点版）

10 その他（職場での嫌がらせ、採用内定取消し、解雇・雇止めなど）

問 10) 新型コロナウイルスワクチン接種が、地域・職域で進んでいます。一方でワクチン接種を受けていない人に対する偏見・差別事例があるとも聞きます。私たちは、こういった点に注意して行動すべきなのでしょうか。

答 10) 「新型コロナウイルスに関するQ & A（一般の方向け） 1. 緊急事態宣言と政府の方針問 15 「新型コロナウイルスワクチン接種が、地域・職域で進んでいます。一方でワクチン接種を受けていない人に対する偏見・差別事例があるとも聞きます。私たちは、こういった点に注意して行動すべきなのでしょうか？」をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_0001.html#Q1-15

新型コロナワクチンについて、その他詳しい情報はこちらをご覧ください。

（新型コロナワクチン Q&A）

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）（抄）

（令和3年7月12日時点版）

1. 緊急事態宣言と政府の方針

問 15 新型コロナウイルスワクチン接種が、地域・職域で進んでいます。一方でワクチン接種を受けていない人に対する偏見・差別事例があるとも聞きます。私たちは、どういった点に注意して行動すべきなのでしょう？

（答）

1. 接種を受ける際の同意の必要性と接種の判断に資する正確な情報提供

新型コロナウイルスワクチンの接種は、国民の皆さまに受けていただくようお勧めしていますが、接種を受けることは強制ではありません。国民の皆さまが接種を受けるかどうかの冷静な判断を行いうるよう、国として正確な情報提供を行った上で、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。

予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けていただいています。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

- 今回のワクチン接種の「努力義務」とは何ですか。

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0067.html>

- 新型コロナウイルスワクチンの接種を望まない場合、受けなくてもよいですか。

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0053.html>

上記のとおり、国民の皆さまが自らの意思で接種を受けるかどうかの冷静な判断を行いうるよう、国として正確な情報提供に努めるとともに、誤情報や非科学的な情報に対しても、これらを取りあげて注意喚起を行っています。

（参考）

- SNS やニュースでコロナワクチンが危険と取り上げられていて不安です。どの情報を信じたらいいのでしょうか。

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0075.html>

2. ワクチン接種を受けていない人に対する差別的扱いの防止

新型コロナウイルスワクチンの接種は強制ではなく、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていないこと

を理由に、職場において解雇、退職勧奨、いじめなどの差別的な扱いをすることは許されるものではありません。

特に、事業主・管理者の方におかれては、接種には本人の同意が必要であることや、医学的な事由により接種を受けられない人もいることを念頭に置いて、接種に際し細やかな配慮を行うようお願いいたします。

(相談窓口)

政府では、人権相談窓口や総合労働相談コーナーにおいて、ワクチン接種を受けていない人に対する差別的な扱いや、感染者に対する偏見・差別など、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な偏見、差別、いじめ等の被害にあった方からの相談を受け付けています。

困った時は一人で悩まず、相談してください。

法務省相談窓口 (http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02_00022.html)

- ・ 職場におけるいじめ・嫌がらせなどにに関する相談窓口

厚生労働省総合労働相談コーナー

(<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>)

新型コロナワクチンについて、その他詳しい情報はこちらをご覧ください。

(新型コロナワクチン Q&A) <https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>